

生

きがいを感じるまちづくり

Happiness-kumamoto

産業の振興によって雇用拡大をはかり、各々がやりがいのある仕事や活動の場を持って、機能的で効率的な都市基盤の整備を目指します。

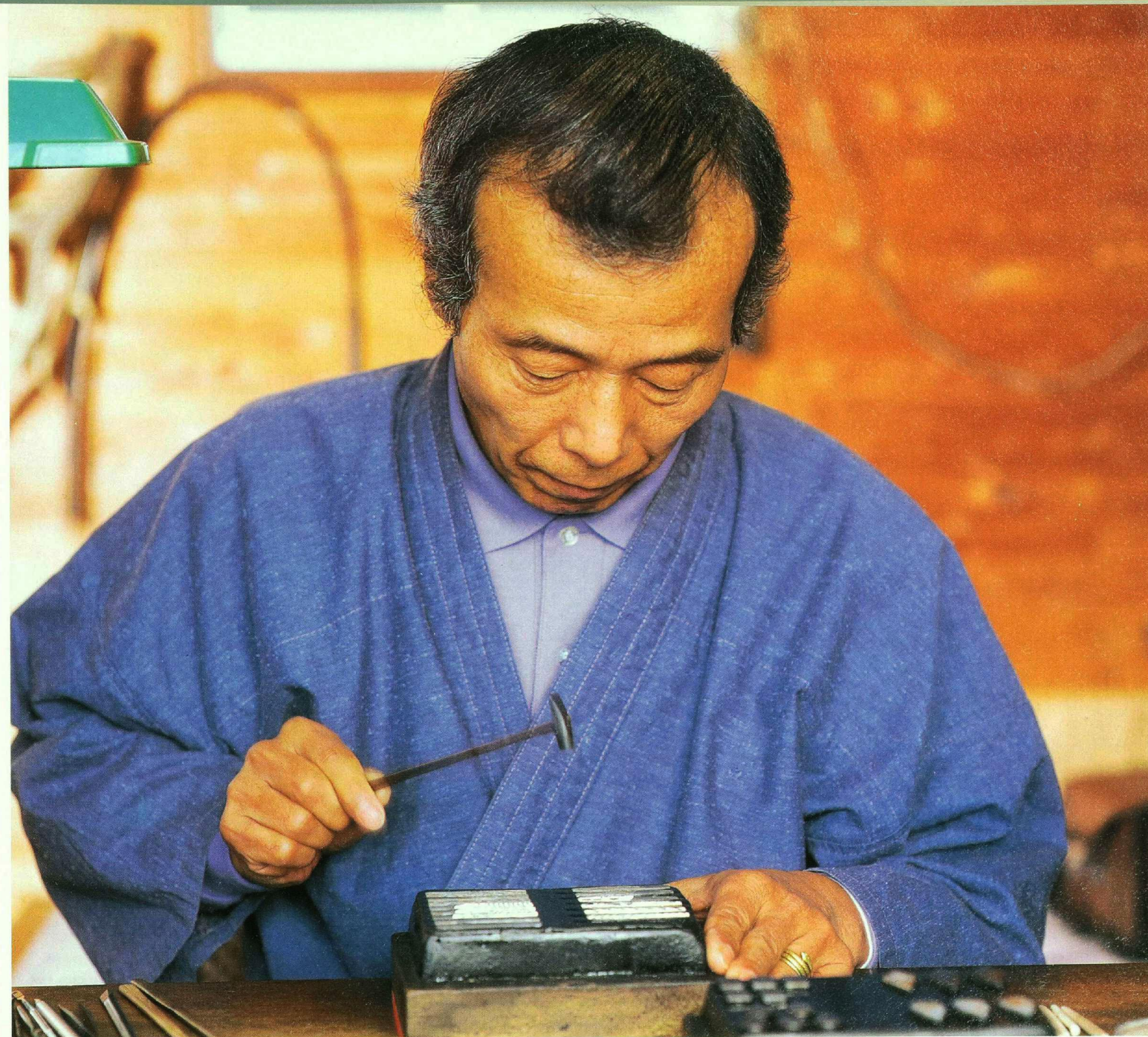


しあわせ美郷くもと

Happiness kumamoto

中小企業

仕事や活動を感じていて「生」きがいを感じるまちづくり



肥後象眼の製作風景

本市の中小企業は、全事業所の約99%、従業員で80%以上を占めており、本市地域経済の活性化を図る上で中小企業の振興は重要な課題であります。

しかしながら、情報化・国際化の進展、規制緩和等を背景に中小企業を取り巻く環境は産業構造の変化と

いう大きな変革の時期を迎えています。

このため、経営基盤の弱い中小企業の経営力の強化、人材の育成、マーケティング機能の強化、さらには技術開発力の向上などの支援策が必要となっています。

そこで本市では、中小企業が創意

と活力を持って企業活動に取り組めるよう①経営の高度化支援、②リーディング産業の創造と再構築、③新分野開拓への支援、④人材の確保・育成、⑤産業基盤の整備促進、⑥資金調達円滑化という6つの重点施策にそって各種事業を積極的に展開しています。

魅力ある商店街

●仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」

中心商業地の振興

本市の上通・下通・新市街等の中心商業地域は「熊本の顔」となる繁華街であり、県内最大の広域商業拠点でもあります。今、多くの市場が成熟期を迎えているといわれていますが、市民のニーズもモノの豊かさから、心の豊かさへと変化してきました。これにともない商店街等にたいしてもアメニティ性の高い環境の整備や快適な生活空間の創出等の機能が要求されてきています。そこで関係機関や地元商店街と連携をとり

ながら、商店街の街路灯やカラー舗装等の共同施設の設置に対する助成を行い、商業環境の整備を推進しています。また、中心商業地のさらなる発展と関連産業の振興を目的としたファッションタウン構想の推進にも積極的に取り組み、商店街の魅力の向上を目指しています。

近隣商店街の振興

地区・近隣商店街は市民の日常生活に欠かせないものであり、地域コミュニティの核となる場でもあります。

また地域特性を活かしたまちづくりという観点からも、地区・近隣商店街の果たす役割は非常に大きいといえます。

そこで、商店街活性化のためのイベント開催補助等、ソフト事業に対する積極的な支援を行うとともに、健軍文化ホール、五福地域開発センター、くまもと工芸会館等、地域社会の交流・情報発信の拠点施設を整備し、地域経済の振興に取り組んでいます。



シタワ一通り

工業

●仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」



ワイン工場（フードバル熊本）

本市の工業は、その多くが中小企業であり、食品工業を中心に出版・印刷・金属製品、衣服、家具等都市生活と関連の深い工業が大きなウエイトを占めています。

したがって、この中小企業の活躍が地域経済の活性化を図るうえで重要な役割を担っています。

そこで、中小企業の振興を支援し、活力ある産業活動の展開を図るため次の施策を推進しています。

1. 経営力の強化

経営資源に限りのある中小工業を

支援するため、地域のマーケティング情報・各種データベース情報の提供、経営相談・診断指導、経営セミナー等を実施しています。

また中小企業の共同化を推進するため、業界との共催事業、設備近代化及び組織化、高度化事業に対して支援をしています。

2. 地場リーディング工業の振興

本市において集積が高く他の産業との強い関連を持つ食品、出版・印刷産業を地場リーディング産業と位置づけ、起業化支援事業等を実施し

ています。

また、中小工業の振興には地場の優れた製品を愛用してもらうことが重要であり、市民及び関係業界の方々に展示紹介をするフェアの開催等を実施しています。

3. 工業立地環境の整備

活力ある生産基盤の整備を目指して、周囲の環境と調和した生活者交流型食品工業団地「フードバル熊本」が平成9年11月にオープンしました。

今後も企業誘致に努め、工業立地環境の整備を進めます。

熊本流通業務団地

本市の卸売業、運輸業、倉庫業等の広域流通拠点施設として整備を進めていた流通業務団地は、平成4年9月に流通業務施設の建設が全て完了し、地域経済の活性化に大きな役割を果たしています。

また、団地内には流通情報の発信拠点となる熊本市流通情報会館が平成元年4月にオープンし、経営研修等を通して企業経営の近代化、合理化を支援しています。

さらに、昭和62年に設立された第

三セクターである(株)熊本流通情報センターの事業等により、中小企業の情報化を積極的に支援しています。

熊本流通情報センター

熊本市は、昭和59年に通産省のニューメディア・コミュニティ構想のモデル地域に指定されました。

この構想は、大都市圏と地方の情報格差を是正し、全国的にバランスのとれた情報化や地域のニーズに対応した情報システムの構築と普及を目的としています。

そこで、この構想を推進するため

国・県・市・地元経済界等の出資により第三セクターとして(株)熊本流通情報センターが昭和62年に設立されました。

この熊本流通情報センターは、地元の卸・小売業を中心に「広域流通ネットワークシステム」の構築を推進しています。

現在、小売業と卸売業の間を結ぶ受発注オンラインシステムを中心に流通関連のシステム開発などの事業を展開しています。



流通業務団地



パソコン教室

ゆとりある勤労者生活を応援します

本市の雇用福祉対策は、人材の確保・定着、勤労者の技能技術の向上、福利厚生充実を主な事業として、勤労者の皆さんが豊かなライフワークを送ることができるような職場づくりのお手伝いをしています。

(人材の確保・定着)

若年労働者の確保・定着を図るため、近隣町・商工団体・企業とともに熊本雇用対策協議会を組織する一方、熊本市産業開発求人对策協議会等民間団体とともに人材の確保に努めています。

また、中高年齢者雇用対策としては、熊本中高年齢労働者福祉センター(サンライフ熊本)や熊本市役所に相談窓口を設置しています。

(技能・技術の向上)

本市産業の発展を担う若年技能者・技術者等の人材育成機関として、熊本市職業訓練センター・熊本職業訓練短期大学校・熊本市事業内高等職業訓練校の運営を支援しています。

(勤労者福祉の向上)

施設面では、勤労者の健康増進と文化・教養の向上を目的として設置

された熊本中高年齢労働者福祉センター(サンライフ熊本)・熊本勤労者体育センターがあり多くの市民の方に利用いただいております。

また、熊本市中小企業勤労者福祉共済制度(通称:ふれあう共済)は、平成11年度から熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター(サンライフ熊本)として、生まれかわり勤労者の方々の福祉の向上に努めております。

肥後54万石の城下町としての長い歴史と豊かな自然に恵まれた本市は、熊本城や水前寺公園など優れた観光資源を有し、さらに「国際観光モデル地区」にも指定されており、年間400万人を越える観光客が訪れています。

近年、自由時間の増大や生活意識の変化にともない、余暇活動に対する関心の高まりや観光ニーズの多様化に対応すべく、個性的で質の高い観光地づくりに努めています。

また、「国際会議観光都市」の認定を機に、地域経済の活性化につながるコンベンションの誘致活動にも積極的に取り組んでいます。

豊かな観光資源

豊かな水と緑に恵まれ歴史に彩られた本市には、日本三名城のひとつに数えられる「熊本城」をはじめ、風格漂う武家屋敷「旧細川刑部邸」、

肥後藩主細川忠利により東海道五十三次を模して造られた回遊式庭園「水前寺成趣園」、細川ガラシャの眠る「立田自然公園」、剣聖宮本武蔵が兵法「五輪の書」を著した「霊巖洞」など多くの歴史遺産があります。また、夏目漱石、小泉八雲、徳富蘇峰・蘆花などの文人たちの足跡も残されています。さらに、食のテーマパーク「フードパルクまもと」では、食品の製造工程の見学や手づくり体験もでき、レストランと共に人気を集めています。

観光サービスの充実

観光客への利便性の向上を図るため、観光案内板の整備や、熊本城周遊バスの運行を実施しています。また、熊本城ではレディースガイドに加え、春・秋の観光シーズンには奉行や虚無僧・忍者たちが観光客をお迎えし、記念撮影などのサービスを行っています。この他にも、観光ボランティア

アガイドによる観光案内を実施するなど、観光客の要望に応じた様々な取り組みをしています。

広域観光ルート

九州観光の一体的発展を図るため、九州の主要都市と連携し国内及び海外からの観光客誘致に努めています。「九州横断ルート」、「九州縦断ルート」などの広域観光ルート協議会を通じて、九州観光モデルコースの紹介や本市の魅力度を国内外にPRしています。

物産の振興

本市の物産の振興を図るため、熊本県物産振興協議会による大阪物産展の開催をはじめ、熊本市物産振興協会による各種イベントへの物産の出展について、様々な支援を行っています。



峠の茶屋公園



立田自然公園（仰松軒）



旧細川刑部邸



ジェーンズ邸



フードパルクまもと



オークス通り



水前寺成趣園



熊・本・城・再・発・見・!!

お城が誇る、昔の心、明日の道

くまもとお城まつり

時代行列

JIDAI-GYÔRETSU

熊本城笛園を中心に「第4回くまもとお城まつり」が、10月2日から11月3日まで開催され、まつり開催期間中の10月17日には戦国時代から明治に至るまでの熊本の歴史を再現した「時代行列」を行いました。

行列には、加藤清正は勿論のこと清正入国以前の戦国武将からなる甲冑武者行列や、細川藩の大名行列、肥後の城下町衆、横井小楠・夏目漱石など熊本ゆかりの人物からなる明治の群像、西南の役の官軍薩軍などが登場し、参加した市民ボランティア約500人がそれぞれの時代衣装に身を包み、上通から下通―新市街アーケード―熊本城までを練り歩く、一大時代絵巻が繰り広げられ、沿道を埋めた多くの観客を魅了しました。



コンベンションの振興

本市では、恵まれた都市環境のもとコンベンション誘致の実効を図る目的で平成3年11月に財団法人熊本国際コンベンション協会を設立し、

平成6年には、国際会議観光都市としての認定も受け国内外の各種学会・大会等の誘致に積極的に取り組み観光コンベンション都市づくりを目指しています。



熊本の夏を代表する祭として、全国的にも知られるようになった「火の国まつり」は毎年8月11日から13日まで市内各所で行われます。

熊本城一帯の夜市やパレード、目抜き通りでのおてもやん総踊り、音楽、催しなど市民だけでなく観光客まで楽しめるような試みがなされています。

燃えるくまもと
火の国まつり

HINOKUNI-FESTIVAL

Happiness kumamoto

農林水産業

仕事や活動をおして「生きがい」を感じます。



のりの摘採

本市では、温暖な気候のもと、米・野菜・果樹・花き・畜産など、多様な農業が営まれており、全国有数の生産額を誇っています。

農業を取り巻く環境が大きく変化する中、長期的展望に立った経営の自立安定と国際化に対応できる生産性・収益性の高い農業を実現するため、平成17年を目標とした「熊本市農業振興計画」を策定し、生産基盤の整備、生産組織の育成のための各種支援システムの整備、更には意欲ある担い手の育成等新たな時代に対応した市民と共存できる魅力ある農業の構築を図っています。

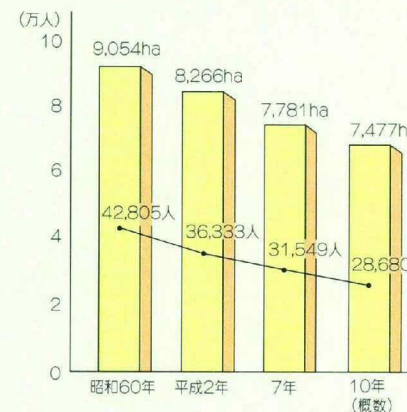
また、水産業の分野においては、有明海特有の干満の差の著しい浅海干潟漁場の特色を生かした、のり養殖業、小型漁船漁業・採貝業に加え、清冽な地下水を利用した観賞魚の生産が行われています。

このような中で、本市水産業の振興を図るため、水産物の生産振興、生産基盤の整備、経営の確立、更には担い手の育成を図るため各種の施策を展開しています。

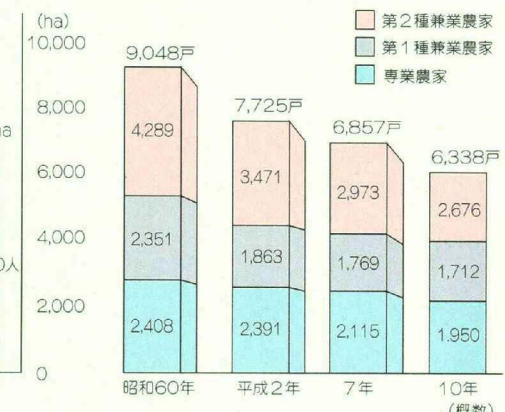


採乳風景

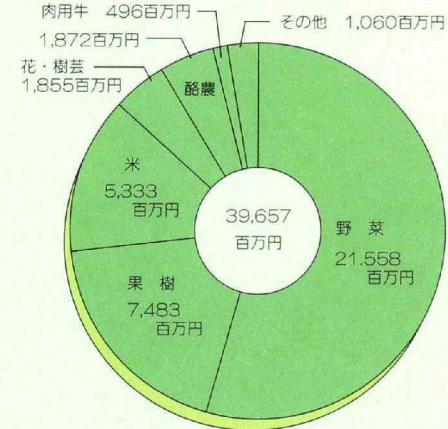
農家人口と経営耕地面積の推移



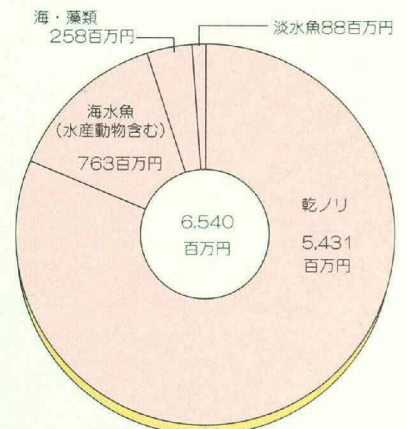
農家戸数の推移



農業総生産額 (平成10年度)



水産業総生産額 (平成10年次)



建築指導

平成10年度の建築確認申請受付件数は、3,371件となっており、前年度と比べれば1.5%増でほぼ横這の状況となっています。

本市では、建築基準法に基づく総合設計制度や建築協定を積極的に推進することによって、市街地の環境改善や市民参加型の街づくりを図り、良好な都市形成のための誘導施策を展開しています。

また、高齢者や障害者が安心して利用できる建築物の整備促進を図るため、「熊本市やさしいまちづくり建築物整備促進事業補助金交付要綱」を制定し、うるおいと安らぎのある質の高い街づくりを目指しています。

一方、市民の住環境に対する意識も高まりつつあり、建築行政への期待も多岐にわたっています。このため、電波障害の防止、パチンコ店及び中高層建築物の建築に関する指導

要綱を制定し、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の防災対策は、市民の安全確保のため重要であり、大型店舗、病院、ホテルなどでの不特定多数の人々が利用する特殊建築物を対象に、消防局と合同で定期的に防災査察を実施しています。

更に、民間の建築団体の協力を得て違反建築物の未然防止や建築パトロールを実施するなど民間と一体となった監視の強化を図っており、違反建築物の減少が期待されています。

そのほか、安全な街づくりを目指して、関係団体と連携を図りながら広く一般に耐震診断・改修の普及啓発にも努めています。

市営住宅

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和26年から市が国の補助を受けて建設しているものです。

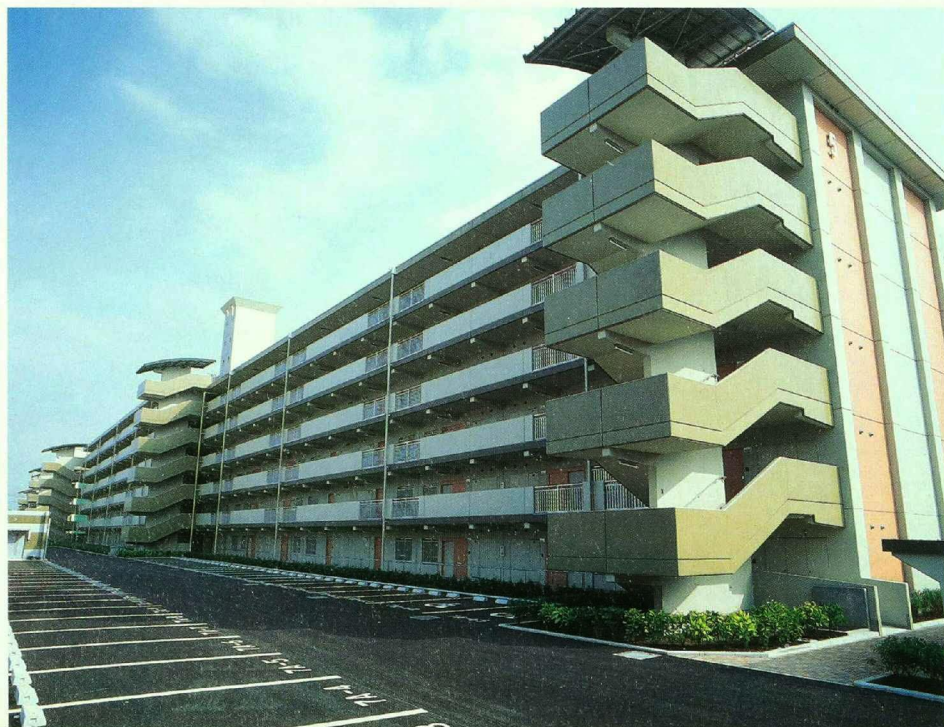
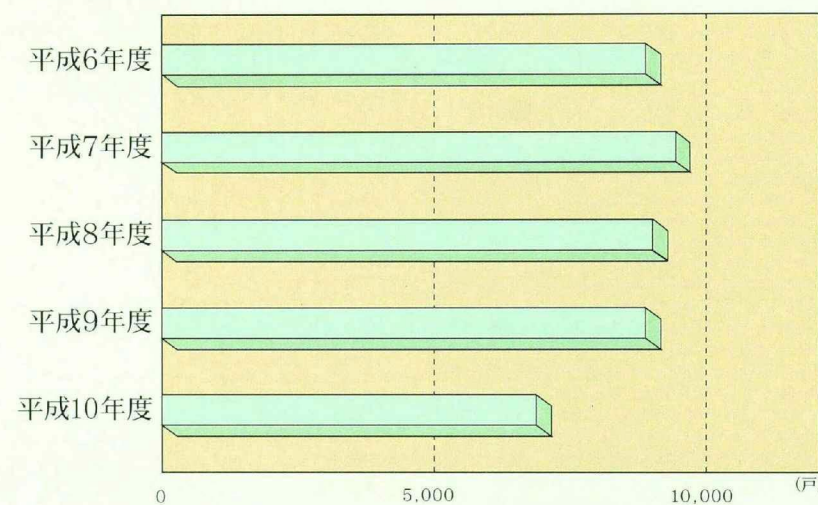
これまでは、市営住宅の量的確保を目標に建設を進めてきましたが、近年は市民の快適な住生活を実現するため、質の向上に重点を置いて建設しています。また、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりを目指し、間取りも広く設備も改善されたものに向上しました。

さらに、古くなった団地の建て替えも進めており、「しあわせを実感できる住まいづくり」をテーマに、街づくりと一体となった住環境の整備に取り組んでいます。

このほか、優良な民間賃貸住宅の借り上げ事業、高齢入居者の生活を支援するシルバーハウジング事業なども実施しており、多面的に住宅供給を行っています。

平成11年4月1日現在の市営住宅管理戸数は11,638戸で、その管理についても、住宅の使用状況を把握しながら適切に行っています。

■住宅関係受付戸数



立て替えられた団地



苗田中央公園

都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときからはじまります。

その後の計画的な整備により、平成10年度末には、町の広場等を含め796カ所、面積540ha、市民一人当たり8.34㎡の広さとなる見込みです。

今後さらに安全で快適な都市基盤の整備を図るため、

1. 地域に密着した街区公園・近隣公園・地区公園の整備を積極的にすすめる。
2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備をすすめる。

3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。

4. 地震・火災等の災害に対応できる防災公園の整備をすすめる。

との4つの基本方針に基づき、平成37年度末までに市民1人当たりの都市公園面積を14㎡以上とすることを目標に整備をすすめています。

公園の建設にあたっては、多様化、高度化する市民の意向を考慮し、周辺の公共施設や景観と連携を図りながら、社会の変化に的確に対応した「ふっと利用してみたくなり、気持ちが安らぐ」そんな魅力と活力のあ

る公園づくりを推進しています。

また、公園の管理については、日常的な維持管理の充実を図るとともに、地域のボランティアである公園愛護会の活動を促進し、市民の皆様にも安全に快適に利用できるよう努めています。

公園は、「ゆとり」と「やすらぎ」の生活空間を作り出し、地域住民の健康増進やコミュニケーションに最適な場所であり、安全な都市づくりには、不可欠な施設でもありますので、今後も公園の整備を積極的にすすめて参ります。

上水道

仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」



水質検査室

熊本市の水道は、大正13年に通水を開始して以来、水源の全てを地下水でまかない、「安全でおいしい水」を安定してお届けするように努めています。

この間、市域の拡大や社会経済の発展に伴い、その需要に応えるため数次にわたる拡張事業を進め、平成

10年度末の布設管路総延長は2,634Km、普及率は97%に達しています。

平成7年度から実施している第5次拡張事業計画では、特に、施設や水道管の耐震強化や21世紀に向け新たな水源の確保などを目指して事業を推進しています。

また、貴重な水資源の有効利用を

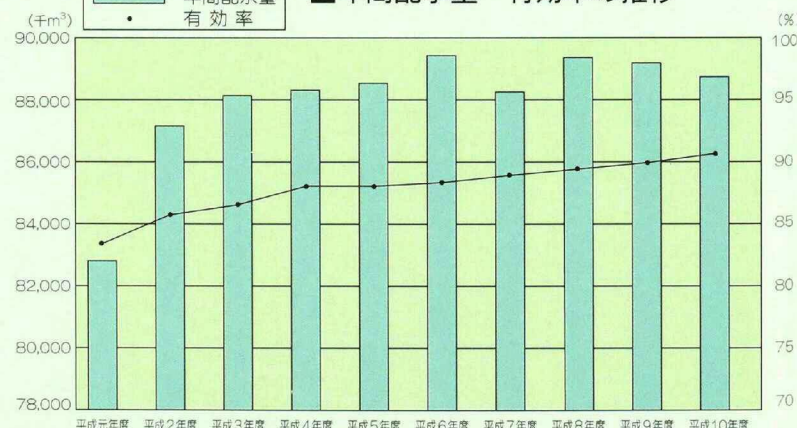
図るため、老朽化した水道管の取替えなど漏水防止事業にも力を入れています。

写真は本市水道局の水質検査室の様子です。ここでは水道水の水質に関して約100項目の検査を行い、「安全でおいしい水」をお届けするためのチェックを行っています。

■普及率の推移



■年間配水量・有効率の推移



* 有効率とは、水道施設や給水装置を通して給水される水量が、有効に使用されているかどうかを示す指標。有効率＝年間有効水量／年間総配水（給水）量

下水道

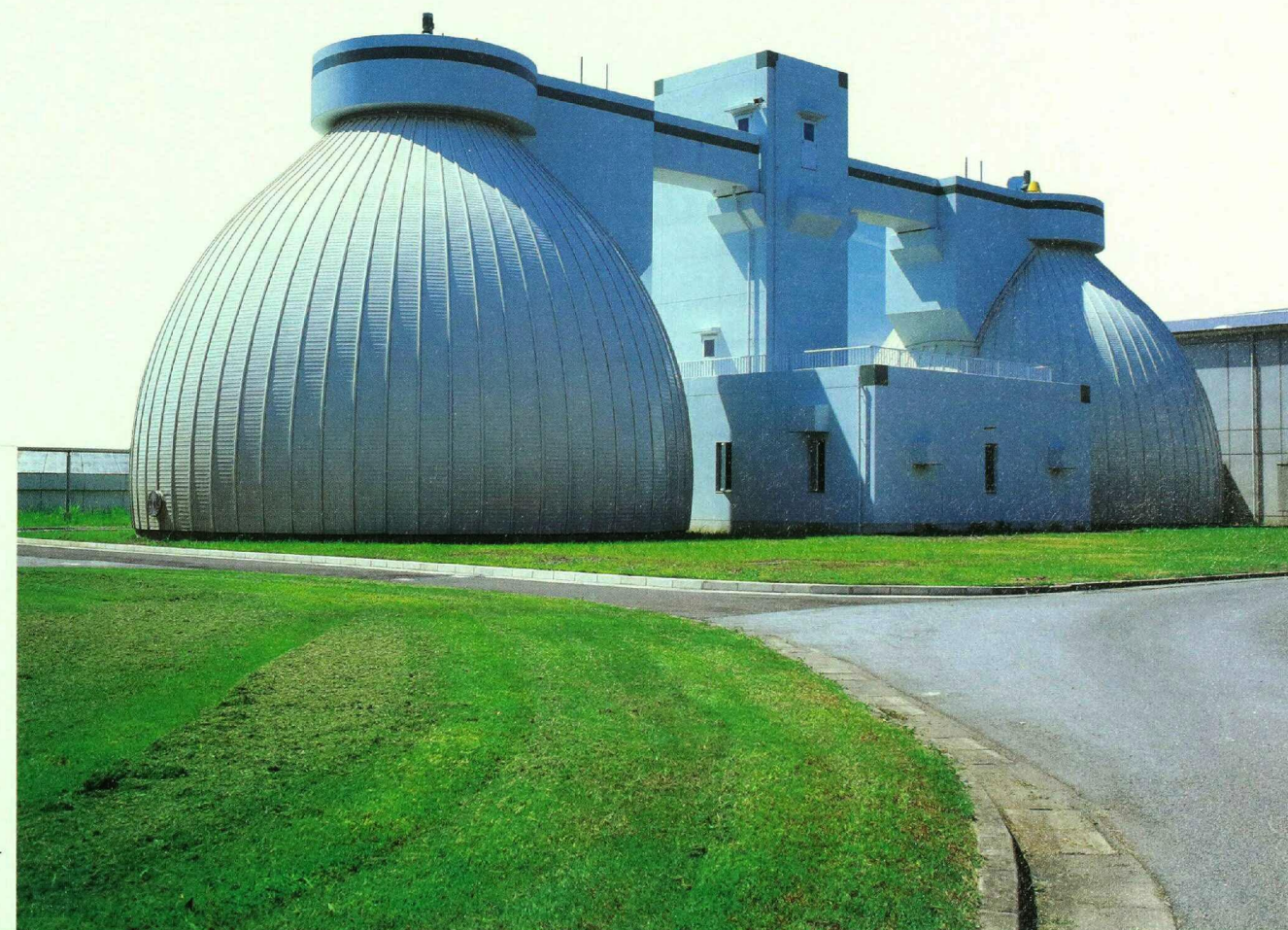
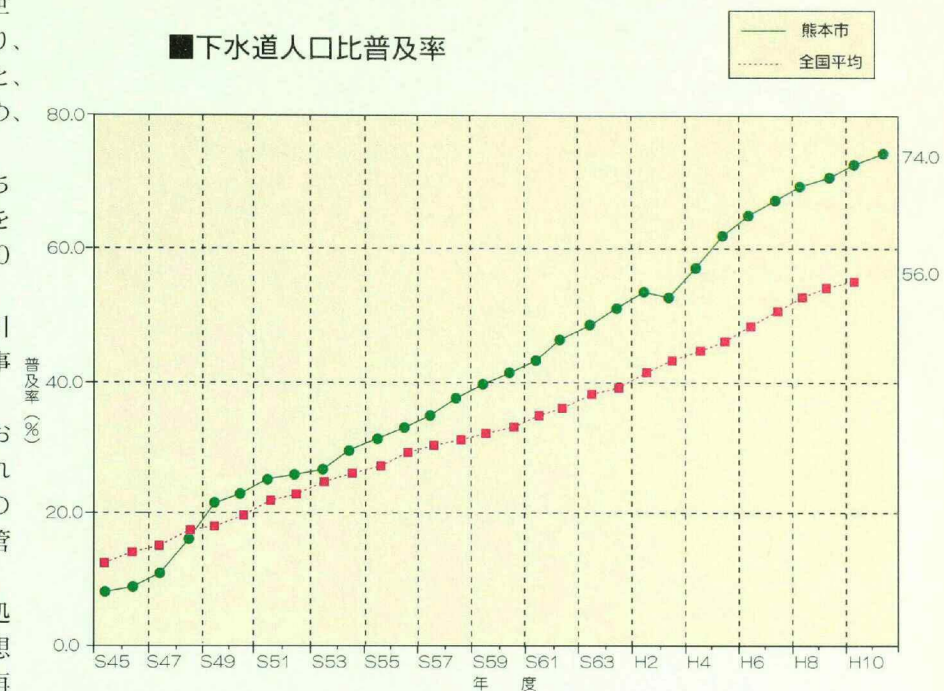
仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」

本市の公共下水道は、昨年で半世紀を経過し21世紀を迎えるにあたり、市民の健康で快適な文化生活の実現と、河川など公共用水域の水質保全のため、下水道の整備に努めております。

将来の都市像をふまえ市域のうち12,750haに公共下水道基本計画を策定して整備を進めており、平成10年度末における普及率は74.0%、整備面積は約7,848haであり、引き続き21世紀初頭の完備を目指し事業を推進してまいります。

また、近年下水処理水は都市における安定した水資源として注目されており、本市においても、処理水の一部を農業用水や浄化センターの管理用水として再利用していますが、今後普及率の向上とともに、下水処理水量はさらに増大するものと予想されますので、積極的に処理水の再利用に取り組んでまいります。

■下水道人口比普及率



南部浄化センター

市営交通事業は、電車が昭和13年8月、バスが昭和2年11月に営業を開始し、75年の歴史を刻んでいます。

平成11年3月末現在、市電50両、市営バス203台があり、市電・市営バスあわせて1日に約8万人のお客様を運び、市内交通機関として重要な役割を果たしています。

近年、路面電車は「地球にやさしい・人にやさしい」乗物として世界的にその存在が見直されています。

熊本市でも人にやさしい乗物をめざして、平成10年度末までにノンステップ超低床電車を3編成導入し、ノンステップバスも6台保有しています。さらに、平成12年春にはノン

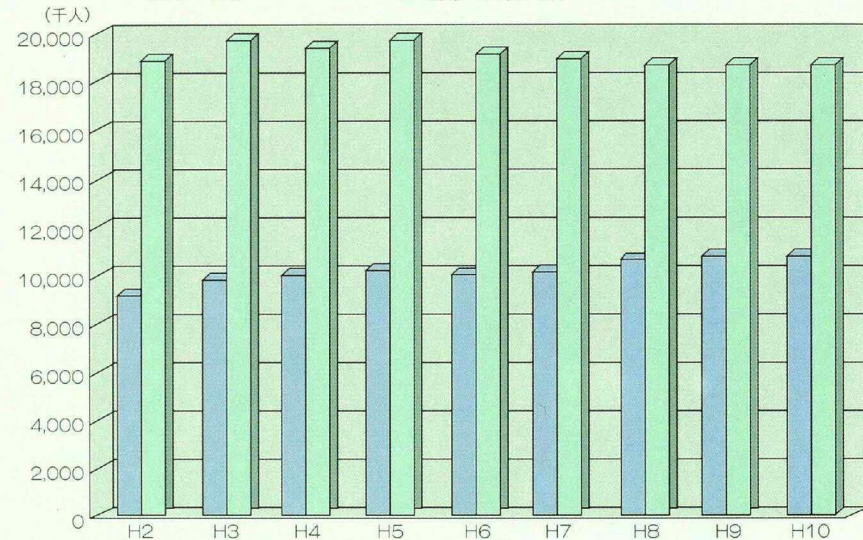
ステップ超低床電車1編成、ノンステップバス3台の増備を予定しています。

これからも人にやさしい公共交通機関として、市民に愛される市電・市バスをめざして努力を続けてまいります。

■乗車人員の推移

(単位：千人)

■電車 □市バス



超低床電車

都市計画道路

都市計画道路は、第12次道路整備5ヵ年計画（平成10年度～平成14年度）の整備方針に基づくとともに、総合的な観点に立ち熊本都市圏内の交通混雑の解消と市内交通の円滑化を図るため整備を進めています。

特に、主要な幹線道路については、環状、放射状に整備を行い、市中心部への交通集中の弊害をなくし、交通施設の中核的役割を果たす道路に整備します。さらに、幹線道路を補完する道路については、適正かつ合理的な土地利用を促進させ、良好な住環境の保全、即ち地域の特性と緑地保全等にも配慮し、生活道路として利便性の高い道路に整備します。

熊本市域の都市計画道路は、53路線の総延長201.2kmが決定され、延長137.2kmが改良済で、改良率は68.2%（H11.3.31現在）です。

現在、11路線14ヵ所の都市計画道路を整備しておりますが、その中で井芹川に架かる新池上橋（仮称）や下江津湖に架かる下江津橋（仮称）の架設工事等を進めております。

また、平成11年度には国道3号立体交差の平田高架橋が完成し、今度はJR鹿児島本線との立体交差部分に新たに着手いたします。

市道整備

熊本市では、9,040路線、総延長約2,346kmを市道として供用するとともに管理しています（H11.4.1現在）。

今日の交通量の増大や市街地の拡大に伴う慢性的な交通渋滞の緩和と、地域間のネットワークの形成を図り、主要幹線道路を補完する1・2級幹線市道の新設や改良など、生活関連道路の整備に努めています。

また、近年は、真の豊かさが実感できる生活実現のため、地域にマッチした、ゆとりや潤いのある道路整備が求められています。このような質の高い道路空間の創出のために、電線類の地中化を行ない、防災機能及び景観性の向上を図っています。加えて、人にやさしい道路環境づくりに向け、歩道の改良や段差解消を実現するなど、高齢者や障害者の方々が安全・快適に通行できる道づくり

に努めています。

駐車場

辛島公園地下駐車場は、駐車場不足と駐車需給のアンバランスを解消するため、市制100周年事業として建設し、平成5年2月に供用開始しました。

この駐車場は、歩行者の利便性、安全性に寄与する地下通路と一体になっており、自動車625台、二輪車400台、自転車500台を収容する九州で最大規模の地下駐車場です。また、平成11年4月1200台収容の健車自転車駐車場が供用開始しました。

駐車場案内誘導システム

さらに、中心部における既設駐車場の効率的利用を図り、交通混雑を緩和するため、平成5年9月26日から駐車場案内誘導システムが稼働しました。このシステムは、案内板により駐車場を捜しているドライバーに空き駐車場の位置などをわかりやすく知らせ、スムーズに駐車場まで案内するものです。案内する駐車場は27ヵ所、収容台数は約5,500台で案内地区の約70%をカバーします。



電線共同溝整備事業（電線類の地中化）市道白山通り



辛島公園地下駐車場



都市計画道路（平田町高架橋）



熊本港（5,000t級岸壁、コンテナターミナル）



益城熊本空港インター

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成3年1月には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

また平成3年度から霧対策として、ILS高カテゴリー化に着手し、平成7年9月には、全国に先駆けて、カテゴリーⅢaが導入されるに至り、就航率が大幅に改善されました。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステム、日本航空が就航しており、東京へ1日10便、大阪へ8便（伊丹6便、関空2便）、名古屋へ3便、沖縄へ1便が運行しています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった旅客数は平成10年度には273万人に、貨物は1,900tか

ら23,852tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。また、豊肥本線の熊本駅～肥後大津駅間においては平成11年10月より電化され輸送力の充実が図られました。

市内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に西里駅、熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の4駅、豊肥本線に平成駅、南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の7駅があり、合計で年間1千8百万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～西鹿児島計画延長249km）は、八代～西鹿児島間が平成3年9月に着工されました。

また、博多～八代間も平成7年5月熊本駅周辺において、新幹線駅整備調整事業に着手し、さらには平成10年3月、船小屋～八代間が着工されるなど、全線整備の早期実現にむけて新たなステップを踏み出しました。

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ総延長432kmの高速自動車道であり、ただ一つの未開通区間であった人吉～えびの間（22.3km）も平成7年7月に開通し、北九州～鹿児島、えびの～宮崎間の約432kmが一つに結ばれ、平成11年3月には益城熊本空港インターが新たに開通しました。

今度は、八代～えびの間全線の4車線化が待たれるところです。

平成10年における熊本インターの出入り交通量は年間872万台を超え、

また都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。これで、青森から鹿児島、宮崎まで約2,150kmが高速道路で結ばれたことになり、平成8年3月の九州横断自動車道の全線開通により、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上が図られ、九州各県の連携もさらに深まるものと期待されるところです。

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定され建設が進む熊本港は、熊本都市圏に低コスト大量輸送の海運を開き、内外貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和62年3月には、熊本港大橋（872m）と物揚場、また、平成4年度にはフェリー岸壁及びターミナルが完成し、平成5年3月に島原と結ぶフェリーの就航により待望の開港が実現し、現在では、熊本と本渡間を結ぶ高速旅客船や、島原間の超高速カーフェリーも就航しています。平成7年秋には700トン級岸壁が供用開始し、中国・大連市から貨物船が初入港しました。

その後、平成10年8月に2,000トン級岸壁（2隻接岸）が供用開始し、さらに平成11年5月には、5,000トン級岸壁（1隻接岸）及びコンテナターミナルが完成し、7月1日に韓国・釜山港と結ぶ週2便のコンテナ国際定期航路が開設されました。また、今年春には、親しまれる港として「夢咲島」が公募により決定されました。

今後、港湾埋立地（人工島）内には、流通関連業務の立地や、マリナー、人工海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がつけられる予定です。

都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに、土地の合理的利用を図ることを基本理念としています。これに基づき、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を市町村の行政区画にとらわれず都市計画区域として定めています。

本市は、1市6町で構成する熊本都市計画区域42,404haの大部分と植木町を中心とする植木都市計画区域6,718haの一部及び都市計画区域外（河内町全域）で構成されています。熊本都市計画区域（市域分23,138ha）

は市街化区域（市域分10,042ha）と市街化調整区域（市域分13,096ha）とに区分され、計画的な市街地の形成や都市景観に配慮した住みよい街づくりを、また一方で無秩序な市街地の開発規制に努めています。

植木都市計画区域（市域分137ha）は、市街化区域と市街化調整区域の区分は無く、用途地域指定（市域分14.1ha）とそれ以外（無指定区域・市域分122.9ha）とに区分され、適正な建物用途の配置及び必要な規制を加えた開発許可あるいは周辺と調和のとれた建物の誘導に努力しています。

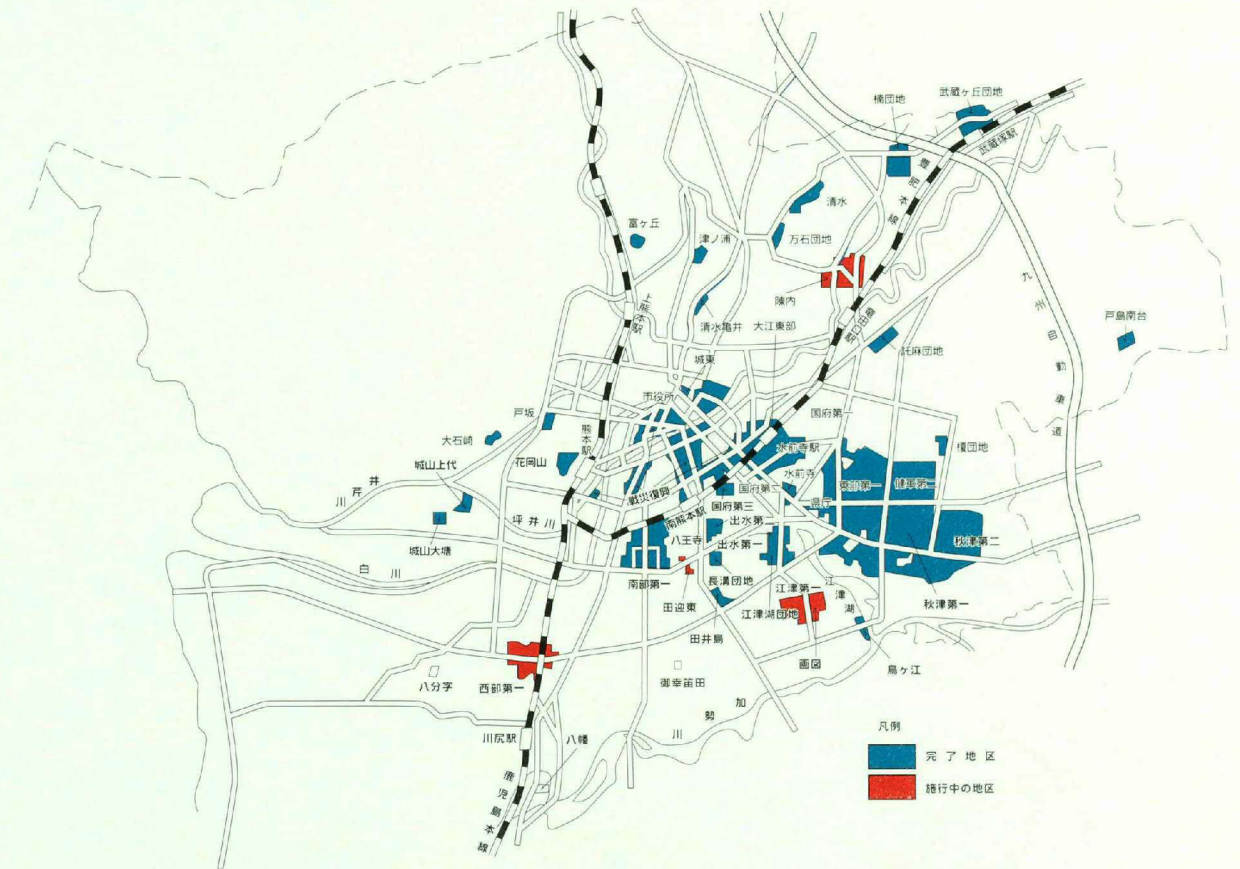
また、都市の面的開発整備としては、西部第一土地区画整理事業等の区画

整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

平成10年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路53路線、公園238ヶ所、緑地16ヶ所、墓園3ヶ所、流通業務団地1ヶ所、自動車ターミナル2ヶ所、駐車場2ヶ所、駅前広場6ヶ所、下水道終末処理場5ヶ所、汚物処理場1ヶ所、ごみ焼却場2ヶ所、火葬場1ヶ所であり、順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

■熊本市土地区画整理事業施行位置図



区画整理

土地区画整理事業は、道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としています。

本市では、戦前、戦後を通じて既に42地区1,416haが完成し、健全な市街地が形成されています。

現在、西部第一土地区画整理事業外2地区約97.6haの事業が行われています。中でも、本市施行による西部第一土地区画整理事業は、西南部地域の拠点づくりを目指して、都市計画道路近見沖新線などの公共施設の整備改善、良好な宅地の創出、JR鹿児島本線の鉄道高架化による市街地分断の解消、JR新駅の設置など、一体的な整備を行うための事業を推進しているところであります。

また、本市の市街化区域内に残存する農地は1,005haあり（平成11年1月現在）、この内、4地区48.9haについて、土地区画整理事業のPR、啓発活動を積極的に行い地元住民による街づくりの推進を図っていきます。

市街地再開発

均衡のとれた秩序ある市街地を形成するため、既成市街地における再開発事業を推進しています。

市街地再開発事業は、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び敷地の整備並びに公共施設の整備を行う事業です。

現在本市中心部では、手取本町と上通Aの2地区で、組合施行による第1種市街地再開発事業が実施されており、賑わいのある良好な都市環境の形成が期待されています。

また、法的な手続きを要しない任意の再開発事業である優良建築物等整備事業への取り組みも行なっています。

本市では、再開発事業等を活用しながら、魅力的なまちづくりの推進を図っていきます。

熊本駅周辺整備

熊本駅周辺地域については、交通の広域・高速化に対応し、中心部と都市機能を相互に補完し合う「副都心」としての整備を図るため、九州新幹線の建設、鹿児島本線等の連続立体交差事業並びに熊本駅周辺地域の面整備を柱として事業の推進を図っています。

九州新幹線・鹿児島ルートについては、船小屋～新八代間が平成10年3月12日認可され、さらに連続立体交差事業についても事業認可の前段

である着工準備区間に採択され、高架予定区間等の詳しい調査が進められています。

また、熊本駅周辺地域の面整備については、県市間で協定を締結し、連携して事業を推進しており、市においては、優先度の高い地区を絞り込み、西地区のまちづくりについて、また、東A地区の再開発事業の促進等、重点的な事業を実施しております。

地籍調査

地籍調査事業は、国土の基礎調査であり、市民財産の保全はもとより土地利用の高度化まちづくり等の施策、公共事業の土地に対する基礎資料として多目的に活用することを目的として、現状形状と一致した復元能力を有する地図（地籍図）及び（地籍簿）を作成するものです。

本市においては、平成2年度を初年度として、平成11年度までに約

20.6kmを完了しています。

現在、平成12年度からの第5次10箇年計画を策定中です。関係者の理解と協力を得ながら積極的に円滑な事業推進に努めているところであります。

住居表示整備事業

住居表示は、土地の地番ではわかりにくい住所の表示を合理的な町界や一定の方式による住居番号で表示することにより、一般的にわかりやすい街づくりと市民生活の利便性を図るとともに、消防、救急、郵便業

務等の行政活動の効率化を資することを目的としています。

本市においては、昭和40年度を第一次として、平成11年度までに第33次にわたって実施しています。

また、平成12年度においては薄場町、上ノ郷町他9町の地域を実施計画しています。



上通A地区第一種市街地再開発ビル完成予想図



手取本町地区第一種市街地再開発ビル完成予想図

DEVELOPMENT OF KUMAMOTO CITY